


# たが

第140号 2014年2月

こんにちは   
議会です!!

(滋賀県多賀町)



- 12月定例議会 ..... 2
- 常任委員会 ..... 4
- 予算特別委員会 ..... 6
- 議会改革 ..... 7
- 一般質問(10議員が問う) ..... 9
- たが とともに ..... 18

多賀中学校 全校生徒による  
則本投手モザイクアート

# 自然体験宿泊施設建設工事 に5,550万円(補正) 災害復旧費(権現谷) 2,194万円(補正)

## 12月定例議会

### 補正予算

#### 一般会計

- 歳入の主なもの
  - ・国の補助金など 1838万円
  - ・県の補助金など 4010万円
  - ・地方特例交付金 121万円
  - ・繰越金 2865万円
  - ・町債 2500万円
- 歳出の主なもの
  - ・防犯灯設置補助 264万円
  - ・プログラム開発委託料 450万円
  - ・子ども子育て支援システム導入委託料 1300万円
  - ・自然体験宿泊施設関連 5550万円
  - ・経済危機対策住宅リフォーム促進事業他

12月定例議会は、5日から18日までの14日間で開催した。提出された議案は、平成25年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算4件、条例5件、専決処分1件、請負契約の変更2件、認定1件、議会発議1件など、合計17件を可決、承認、認定した。

#### 一般会計

- 歳入の主なもの
  - ・道路橋梁維持費など 300万円
  - ・道路橋梁新設改良費 184万円
  - ・道路橋梁新設改良費 253万円
  - ・中学校火災受信機更新 239万円
  - ・災害復旧費(権現谷) 2194万円
  - ・地域の元気臨時交付金 2254万円
  - ・基金積み立て 391万円
- 歳出の主なもの
  - ・愛のりタクシー事業負担(糸湖東圏域公共交通) 184万円
  - ・除雪区間の一部を地元委託

#### 特別会計

- ・国民健康保険会計 5046万円

### 専決処分

#### 一般会計

- 1240万円
- 台風18号による被害に対し、早期に復旧工事が急務となった。
- 歳出の主なもの
  - ・山村辺地等活性化事業補助金(屏風・落合) 193万円
  - ・林業施設災害復旧費(藤瀬) 57万円

### 請負契約の変更

- ・町道災害復旧費(富之尾・四手・河内) 989万円
- ・町道小森池線第3工区(その10)道路改良工変更請負金額 7537万円
- 今回変更による増額 187万円
- 契約の相手方 株式会社 山崎土木

### 議案

- ・一ノ瀬橋橋梁補修工事 変更請負金額 7804万円
- 今回変更による増額 530万円
- 契約の相手方 オリエンタル白石(株) 滋賀営業所
- ・滋賀県市町土地開発公社の解散

#### 提案理由

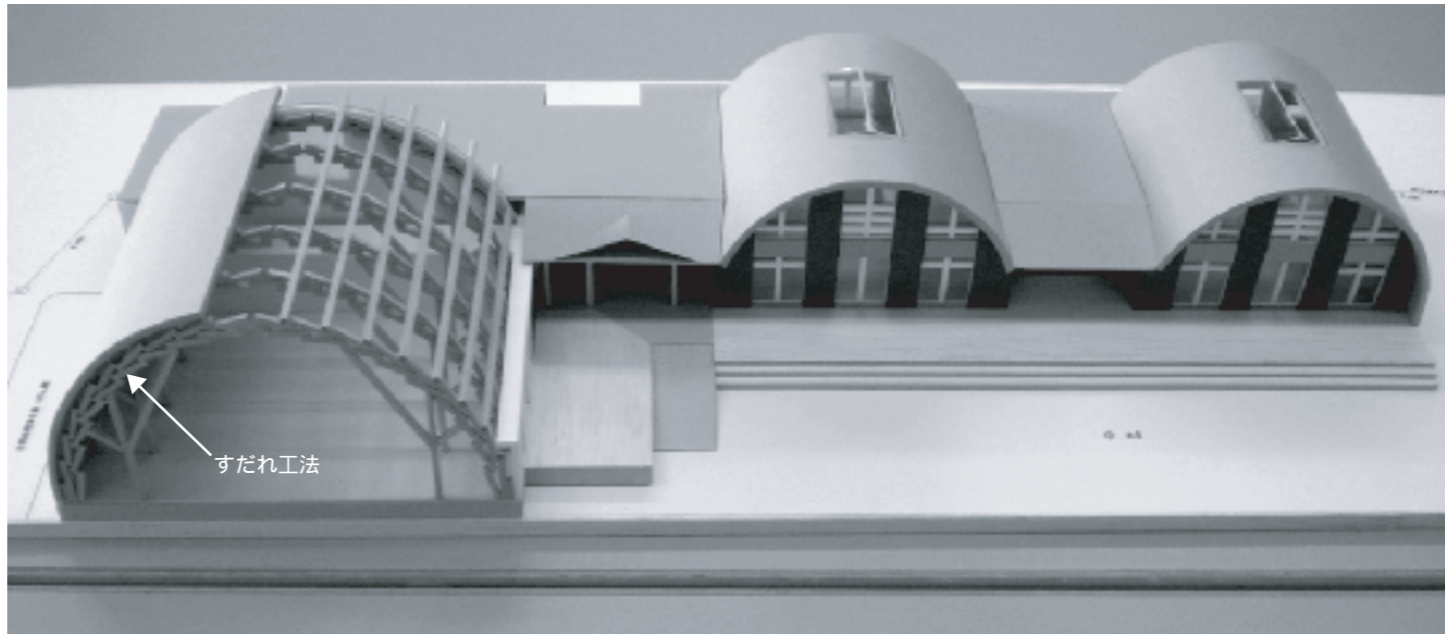
各構成団体で必要な公共用地等を計画的に確保し、住民福祉の向上を図ってきたが、所期の目的を達成し25年度をもって全ての事業が完了。26年3月31日をもって解散する議案に対し議決を行った。

#### 提案理由

彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更連携して取り組む政策

風致地区内における建築の規制に関する条例(県条例に準じたもので、芹川ダム・赤坂地区・青龍山の3カ所が風致地区に該当) 使用料・加入金徴収に関する条例の一部改正 町民の福祉の増進と体育・スポーツの普及振興を図るため、富之尾グラウンド・ゴルフ場を設置するにあたり、使用料を設定する必要があるため提案。

職員の給与に関する条例の一部改正 国家公務員の給与法改正に伴い、多賀町においても55歳をこえる職員の昇給抑制を図るため提案。 地域の元気臨時交付金基金条例について 地域経済の活性化および雇用の創出を図るための事業に要する費用に充てるため、多賀町地域の元気臨時交付金基金を設置



高取山自然体験 宿泊施設(模型)

### 認定

24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算認定を求めるとして

### 議会発議

第79回国民体育大会主会場(開・閉会式)を滋賀県立彦根総合運動場一帯地域に招致を求める意見書について一部追加文言を入れて可決した。

#### 提案理由

25年3月31日をもって解散した24年度決算について、構成団体の長が監査委員の意見を付して議会の認定を求める提案に対し可決した。

林道権現谷線の災害復旧前の被災状況(河内地先)

# 風致地区内の規制が 県から町へ権限移譲

## 産業建設常任委員会

12月10日に委員会を開催し、12月定例議会で付託を受けた条例1件を審議し、可決すべきものとした。

**条例**  
多賀町風致地区内における建築等の規制に関する条例  
政令の一部が改正され、多賀町においても制定の必要があることから、新たに制定するもの。面積が10ha以上の風致地区が該当する。

**質疑の主なもの**  
**問** 県条例と町の条例の違いは  
**答** 県条例は知事が許可し、多賀町条例は町長が許可するもので、今回の町条例は、軽微な変更は

**問** 個人所有の山林の手入れは  
**答** 間伐や枝打ちなどの山林作業や、河川に支障となる作業は規定しない。

**問** 現在、多賀スマートインターチェンジの検討が進められているが、赤坂風致地区への影響は  
**答** かなりのハードルがあることが予想される。風致地区にかかっているのか、現段階では不確定で、もしかかった場合でも風致地区にふさわしい状態に指導があるものと思う。

### 24年度からの主な繰越事業 (H25年10月29日現在)

路線名等	工事内容	進捗状況
久徳中川原線	道路拡幅改良(月之木・久徳地先) 四手川橋梁工事	H26年3月完了予定
多賀月之木線	道路改良(多賀地先)	H25年12月完了予定
上水道事業	小森池線関連配水管移設工事	完了
	水谷地区配水管布設替工事	完了
	仏ヶ後浄水場新設工事	H25年6月供用開始
	国道307号他舗装本復旧工事	完了

### 25年度主な事業 (H25年10月29日現在)

路線名等	工事内容	進捗状況
久徳中川原線	道路拡幅改良(月之木・久徳地先) 街路灯設置	H26年8月完了予定
小森池線	国道306号右折溜り拡幅	H26年8月完了予定
多賀高宮線	側溝蓋整備工事(尼子地先)	H25年12月発注予定
多賀中川原線	道路改良(中川原地先)	H25年12月完了予定
東出地蔵芹川線	道路改良(土田地先)	土地調査中
西芹川堤防線	道路改良(中川原地先)	公安委員会協議中
一ノ瀬橋	橋梁長寿命化工事	H26年3月完了予定
上水道事業	老朽管更新工事(7地区)	H26年1月完了予定
	管網整備事業(四手・富之尾地区)	H25年11月完了予定
	配水管布設替工事(大君ヶ畑・水谷地区)	H25年11月完了予定

10月29日に委員会を開催し、地域整備課所管の24年度からの繰越事業および25年度事業などの報告を受け、現地視察した。(閉会中の継続調査)

# 新グラウンドゴルフ場 料金決まる

## 総務常任委員会

12月9日に委員会を開催し、12月定例議会で付託を受けた条例2件、補正予算2件を審議し、可決すべきものとした。

**条例**  
多賀町使用料および加入金の徴収に関する条例の改正  
富之尾グラウンドゴルフ場の設置にあたり、使用料を設定するもの。

**質疑の主なもの**  
**問** 減額免除の対象は  
**答** グラウンドゴルフ連盟が主催する大会は全額免除となる。  
連盟に加盟するクラブ団体の練習は2分の1の減額免除となる。

**問** 多賀町地域の元気臨時交付金条例  
国から交付された地域の元気臨時交付金の未充当額を基金と設置して管理するもの。

**質疑の主なもの**  
**問** 基金となる金額は

**問** 2億7千万円余り  
**答** 来年度のどのような事業に充てられるのか  
**答** 前年度と同様に建設事業に充てられる。

**補正予算**  
25年度特別会計  
国民健康保険特別会計  
5046万円増額

**質疑の主なもの**  
**問** 診療情報を閲覧できるのは住民課の担当者だけか  
**答** 福祉保健課の担当者も閲覧し、保健指導に利用する。病気の早期発見、重症化の防止に役立っている。

**問** 介護予防教室の登録者数は  
**答** 多賀会場、川相会場とも10人程度。

### グラウンドゴルフ場 使用料

区分	午前(9時~正午)	午後(1時~5時)
小・中学生	100円	200円
一般	200円	300円
団体	2000円	3000円

連盟の大会は無料  
加盟団体の利用は2分の1の料金

**問** 来年度から要支援1と2の方へのサービスが国から市町村へ移管されるが運営上の問題は  
**答** 訪問介護と通所介護サービスが町の地域支援事業となる。町の負担は7%程度増える予想される。一般財源から繰入れて補うことになる。



B&G海洋センター内のプール現地視察

11月12日、生涯学習課所管の施設(中央公民館勤労者体育センター、B&G海洋センター、滝の宮スポーツ公園、フィットネス&カルチャーセンター)を視察し、事業の現状と進捗について説明を受けた。(閉会中の継続調査)

**フィットネス&カルチャーセンター**  
高齢者の利用増が望まれる。福祉保健課との連携は  
**答** 福祉保健課の担当者とは打合せしている。高齢者の体力維持に関わりたい。

**問** 高年齢者の利用増が望まれる。福祉保健課との連携は  
**答** 福祉保健課の担当者とは打合せしている。高齢者の体力維持に関わりたい。

**問** 委員会の設置の目標は  
**答** 委員会は生涯学習の基本計画案を作ることとを目標としている。来年の8月頃をめどにまとめた。具体的な建物の構想は議論していない。

**問** この委員会は生涯学習の目標は  
**答** 委員会の設置の目標は活動の期限は

**問** 管理運営方法をどうするかなどの問題がある。山東B&G海洋センターの事例も参考にしたい。



# 先進事例から学ぶ

## 議会改革特別委員会

### 視察

10月24日、議会報告会の運営方法等を学ぶため、その先進地である福井県おおい町議会を視察した。

おおい町議会の議会改革は、自らを律して議会・議員活動を町民のために行う姿勢にみちあふれた内容であり、大変参考



おおい町議会視察研修

になった。生きた情報、実際の運用上の課題など、既存資料では得られない情報を得ることができた。本町では、広い地域面積で集落も多い。町民の声をどのよう議に反映させるのが課題である。刺激を受けた今回の研修を参考に、協議検討を重ね、できることから、実施し、開かれた議会をめざしていきたい。

### 研修

10月29日、彦愛犬市町議会議長会議員研修が豊郷町隣保館で開催され、議員全員が参加した。

1市4町から約50人の議員が参加、講師は、三重県議会の三谷哲央議員でした。「議会改革のめざすもの」と題して、議会基本条例の制定や経緯、改革の過程で、どのように課題を共有し、実現できたのかという経過内容でした。



彦愛犬市町議会議長会議員研修

### 懇談会

1月22日、多賀町商工会との懇談会を、多賀町商工会館で開催し、議員全員が参加した。

議会改革の一環として、まず、町内の各種団体と意見交換をする場をつくることをめざし、今回はその1回目である。テーマは、「商工業の活性化とまちづくり」でした。議会として、あるいは団体(今回の場合は商工会)として、統一した見解を述べるのではなく、参加者各々が自分の責任で発言する形での懇談会でした。

今後の検討材料の一つになる貴重な懇談会になりました。町民の皆さまとの対話の機会を設けるべく、研修を積み重ねながら進めていきたい。

# 子ども子育て支援システム導入 1,300万円(補正) 防犯灯設置補助(LED対応) 264万円(補正)

## 予算特別委員会

12月11日に委員会を開催し、定例会で付託を受けた一般会計補正予算1件を審議し原案通り可決すべきものとした。

### 補正予算

25年度一般会計補正予算(第6号)  
1億1386万円追加

### 質疑の主なもの

- 問** 農地集積協力金110万円の内訳は
- 答** 0.5ha以下は30万円、0.5haを越えて、20ha以下は50万円、20haを越えた場合は70万円とした。
- 問** スポーツ活動激励金の内訳は
- 答** 近畿大会は5千円、全国大会は1万円、全国大会でも沖縄県や北海道での開催は2万円である。
- 問** 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成委託金の内容は
- 答** 地域リーダーとして11人の研修を考えている。
- 問** 保育園の広域入所委託児童扶助料の費用と人数は
- 答** 扶助料は132万円、人数は3人分である。
- 問** 中学校の校舎等施設整備工事の内容は
- 答** 火災受信機が故障したが古いので部品もなく新たに設置するもの。
- 問** 防犯灯設置補助金の内訳は
- 答** 各集落で維持管理をされている防犯灯をLED化されることについて補助するもので、集落で1灯あたり15000円の範囲で補助するもの。
- 問** 昨年度は何基でその金額はどうか
- 答** 昨年度は388万円

- 問** 湖東圏域公共交通活性化協議会負担金の追加が384万円となっているが、定住自立圏における国から多賀町への補助金はどれくらいか。また、割合はどうか
- 答** 負担総額では1050万円の事業費で、そのうち国からの補助金は693万円の予定。町の持ち出しが320万円となる。割合は70%くらいで推定。
- 問** 復興特別所得税は何年間支払うのか
- 答** 平成25年(49年度)までの25年間、基準所得税額に対し税率2.1%で課税される。
- 問** 除雪区間の一部を地元委託する内容は
- 答** 木曾地区は町道で750m、富之尾は1700mをお願いする。今年度は試行として行つ。効率・時間・燃料費などを検証したい。
- 問** 除雪の検証結果を踏まえ今後の方向性は
- 答** 4m以下の町道の除雪、通学道路の除雪に対する要望が大変多いので、地元でできることはお願いしたい。
- 問** 余った時間を他の路線に活用できるか検証したい。
- 問** 芹谷の地域おこし協力隊は新たに2人を募集されるのか
- 答** 芹谷栗栖振興事業の中で応募ポスターを作成し新たに募集する。



ゲーム遊びに夢中(ささゆり保育園)

12月定例議会では10人が登壇し、町政の将来を見据えて、一般質問を行った。

- 1 川添 武史…………… P10  
児童生徒の表彰条例を  
中心市街地活性化事業は  
駅周辺の道路などの整備は
- 2 富永 勉…………… P11  
町道小森池線に外灯と信号機の設置を
- 3 菅森 照雄…………… P11  
特別災害補助金制度の見直しは
- 4 北川 久二…………… P12  
中長期道路整備計画は  
来庁者の駐車場確保は
- 5 山口 久男…………… P13  
高校生への通学支援を  
介護予防サービスが維持できるか  
幼稚園給食の実施を  
秘密保護法案への見解は
- 6 大橋 富造…………… P14  
滋賀国体に1競技招致を  
(仮称)多賀スマートインターチェンジを  
活用した周辺地域振興と整備計画は  
獣害対策について
- 7 原田 亀雄…………… P15  
次年度予算編成の方針と重点施策は  
猿楽発祥地ならではの学校教育を  
新教育委員長の所信表明  
今年来町された観光客数とその対応は
- 8 深田 治夫…………… P16  
河川の浚渫は  
獣害対策の檻設置を  
溝蓋の取り付けを
- 9 川岸 真喜…………… P17  
放置間伐材の流木化への対応策は
- 10 田畑 喜久弘…………… P17  
今後の森林施策は  
今後の農業施策は

# 12月定例議会

# 町政を問う

## 一般質問は10人が質問

### 議会を傍聴してください!

3月定例議会は、3月5日(水)から26日(水)まで開催。  
一般質問日は3月6日(木)の予定です。

## 家屋改築支援は全戸(22戸)完了

## 周辺整備事業は進行中



峰ヶ谷砂防事業(流路工)の視察

### ダム対策特別委員会

10月2日、委員会を開催し、25年度事業経過の報告を受け、現地視察した。

#### 県事業

- 〔急傾斜対策事業〕
- ・上水谷 25年6月完了
- ・下水谷 25年9月完了
- 〔砂防事業〕
- ・峰ヶ谷河川 26年2月完了

〔県道整備事業〕

- ・水谷彦根線 27年度には完了予定
- ・多賀醒ヶ井線 26年度には完了

#### 質疑の主なもの

**問** 周辺整備事業内容は  
**答** 落石対策・用地補償・ボックスカルバードなど。

**問** 栗栖工区工事の内容  
**答** 25年度より着手し現道拡幅、落石対策(200m)を行う。

#### 町事業

- 〔集落道整備事業〕
- ・上水谷、下水谷 26年度完了予定
- 〔家屋改築支援事業〕
- ・全22戸完了
- 〔周辺整備事業〕
- ・上水道整備工事 26年度完了予定
- ・下水谷 防火水槽整備工事
- ・山女原 道路改良消雪工事
- ・桃原落石防止対策工事
- ・集落排水路工事

#### 現地視察

**問** 台風18号被害状況は  
**答** 中村橋とその周辺 床下浸水2集落 道路欠損箇所5カ所

### 広報常任委員会

11月5日、滋賀県町村議会25年度広報研究会が、武蔵野美術大学の長澤教授を講師に迎え開催され、委員全員が参加した。

高度情報社会とメディアの多様化により、町民のみならず、若い見やすく解りやすくする工夫が大切であることについて研修を受けた。

広報紙面の全体的なデザインについては、フォーマットと紙面のベクトル、読者の視点と紙面展開のポイント、構成要素のエッジとライン・カラーの使い方などを部分的には、タイトル・見出しとペー ジ構成のポイント、タイポグラフィ(書体)などの基礎知識を様々な事例をもとに説明を受けた。

午後からは、各町の 高度情報社会とメディアの多様化により、町民のみならず、若い見やすく解りやすくする工夫が大切であることについて研修を受けた。

広報誌のクリニックを受け、本町は、第13号について指導を受けた。その内容は、総合的に解りやすく、色彩的に解りやすく、色紙で、評価をいただいた。指導を受けた事項は、表紙・裏表紙の活字・ラインの活かし方。各ページに号数が発行年月日を明記する。各委員会報告で質問と答弁をより見やすくするため、字体を変えるなどで、改めて議会情報誌の役割とその効果的な手法を学んだ。

今回発行の140号は、これらの指導を受けた事項を見直し改善して編集した。



川添 武史

# 児童生徒の表彰条例を

—教育長—

## 条例化は考えていない

児童、生徒の全国学力テストについて、各地で問題になっている。子どもたちの健全育成は、家庭の責任でなく、社会全体の責任である。健全に育てるためには「叱るより誉めろ」とも言われている。子どもたちの優れた個性を発見し、表彰する制度を条例化してはどうか。

**教育長**  
今回の全国調査の結果は、授業改善、指導改善、家庭教育改善の方向を示す宝庫であり、この結果を細かく分析し、今後の指導に生かして行きたい。子どもたちにとって、善行や頑張りに対して賞詞を与えることは大きな効果があります。本町には、成績が顕著で他の模範となる場合、表彰規定も定められていない。条例を策定し、条件をクリアするかどうかを考えるのではなく、一人一人の良さを見逃さないよう随時賞詞を与え、自信とやる気を育むことが大切であり、今あえて条例化することは考えていない。



マラソン大会(多賀小学校)

## 中心市街地 活性化事業は

この事業は、本町の最大課題である。東大の堀教授の指導からも時間が経つ。23年3月議会での答弁で、23年度中に県がする」と聞いたがどうか。また、予算化した空き家対策の進捗は。

## 26年度に基本設計 を委託する予定

**町長**

21年度から堀教授に依頼し、道路整備と誘客の手法について指導を受けている。

絵馬通りの整備は進んでおらず、道路管理者である県に対し要望をしてきた。しかし、県では当面対応ができないとの回答で、現状では不可能と判断されるため、県要望と合わせ、町独自の整備計画を進め、地元の皆さんや関係団体の皆さんと



歩道がない名神ガード下

ともに検討してきた。

次年度、基本設計を委託する計画であり、国などの予算をにらみつつ、実施に向け計画する予定。絵馬通りの空き家については、町として、何らかの手立てが必要である

## 今後検討したい

**町長**

名神ガード下など必要な改修については、今後検討したい。

## 駅周辺の道路 などの整備は

四ツ屋地先の宅地開発には、少子高齢化が進む現在、大歓迎である。名神ガード下など歩車道の区別もなく危険である

# 町道小森池線に外灯と信号機の設置を

—町長—

## 迅速な対応に努める

富永 勉



地域の長年の念願でありました。町道小森池線が来年の夏には、開通予定と聞きます。

そこで、町長に問う。富之尾大橋から国道306号梨ノ木地先までは、まったく外灯がなく、夕暮れ時の通行には、防犯上危惧している。早急に外灯の設置を。

また、防犯の観点から外灯は必要であると考えられる。しかし、国道306号から小森池までの山間区間は自然公園に指定されており、植物の保護の観点から、照明にも制限がある。また、良質な農地が広がっており、照明の明るさによる影響も懸念されることから、地元とも協議をしながら設置の方向で検討したい。

がっており、照明の明るさによる影響も懸念されることから、地元とも協議をしながら設置の方向で検討したい。信号機設置については、信号機の必要性を切に感じており、先般、県警本部へも出向き信号機設置の要望を行ってきた。26年度当初には難しい状況であるが、交通量の状況を判断して、設置を検討するとの返答をいただいた。



町道小森池線(梨ノ木地先)

# 特別災害補助金制度の見直しは

—町長—

## 町の体制も含め検討したい

菅森 照雄



特別災害補助金の交付は、個人に対する応急工事費の4分の3で限度額75万円。非課税世帯は、10分の9で限度額90万円を補助される。山間集落では、世帯数が減少する中、災害復旧費にかかる地元負担金がかさむ。

**町長**  
集落で管理している施設にも適用できないか。多賀町特別災害対策事業補助金交付要綱は、自然災害により、住居や工場や店舗の営業などに著しい支障があった場合、建物を除く応急復旧に対し補助しているもので、採択には、崖高さや斜面勾配などの規定がある。今まで、民地における災害については個人資産の形成に結びつく可能性があることから、各個人で対応していただいております。原則は、全く変わるものではない。この要綱は、あくまで

も民有地の被災された個人、または、関係者を対象としている。集会所や集落で管理されている施設などは対象とならない。特に山間部の集落では、現在は負担金をいただくか、農林業の災害復旧事業と特別災害対策事業で対応をしている。施設を対象とするには、単に特別災害事業の要綱を変更するだけでなく、農林業の災害復旧事業に対しても考慮していかなくてはならない。現在、企画課で進めている自治会活動に対する交付金事業との関連も考慮しながら、事業の組み合わせによる軽減の方策も模索する必要があると考えている。

防災・減災対策は、町民の皆様の安全・安心・命を守る重要な施策であります。今後、町の体制も含めて検討を進めたいと考えている。

町道小森池線が開通すれば、大型トラックなど交通量の増大に伴い事故の発生も懸念されることから、早急に信号機の設置を。

# 高校生への通学支援を

—町長—

## 義務教育への支援を優先する

山口 久男



町内には高校がないため、特に山間部から通学する高校生は遠距離通学を余儀なくされている。保護者の経済負担もある。子育て支援、定住化対策、町内のどの集落からも安心して通学できる（教育の機会均等）ように、高校生への通学支援を実施してほしい。

**町長** 子育て支援や教育環境の充実など、町として実施する教育施策は、まず義務教育を中心に進めるべきと考える。

高校生以上の支援については国・県が主導的に進んでいるので県に要望していく。

**介護予防サービスが維持できるか**

介護保険の見直し案では、特に介護保険で実施している予防給付は段階的に廃止し、市町村がおこなう地域支援事業に移しかえるとされている。

多賀町で要支援者数と認定されているのは約60人であり、訪問介護や通所介護などを利用していている。要支援者を介護保険給付の対象から外せば、高齢者の重症化が進むことも予想される。

介護予防サービスが維持できるか、高齢者の生活を支える援助ができるのか。

**福祉保健課長**

制度の変更に伴い、訪問介護サービス、通所介護サービスの2つが市町村の地域支援事業に移行する。町の負担は約7%の増加となる。

町内では訪問介護を7人、通所介護を20人の方が利用されている。サービス低下にならないよう次期介護保険事業計画を策定していく。

**幼稚園給食の実施を**

幼稚園、保育園を卒園した子どもの食育、給食指導において、小学校入学時同じスタートラインに立てるよう、幼稚園給食は必要である。特に子どもをとりまく食生活の実態に鑑み、幼稚園児にも給食を通じて食育教育を実施するべきであると考えられている。

**現段階では困難**

町内の幼稚園では、これまで施設上の問題から給食を実施してこなかった。しかし、町においても食育基本計画を策定し、幼稚園においては小学校へ出向いて給食を食べたり、野菜づくりを体験するなど独自に食育を進めている。

近年健康を取り巻く問題が深刻化している。家庭や食育関係機関と連携を図りながら、幼稚園での食育にも積極的に取り組んでいく。

現段階での給食実施は困難だが、国が進める保育園と幼稚園の一体化の議論のなかでも給食実施を検討する。

**サービス内容に変化はない**

また、空きスペースを見つめるため時間を必要とされているのが現状。来庁者に迷惑をかけることのないよう、区画数を増やすか、第2駐車場を確保する考えはあるか。

**総務課長**

庁舎前駐車スペースは、障害者用3区画、一般用16区画確保している。庁舎で会議や入札、観光、研修などでのバスの乗車地として駐車場を利用される。現状の庁舎前のスペースで区画を増やせるからだが、通過交通や交通事故防止、来庁者の視野の確保など安全確保を図る観点から、現在の区画と比べており、区画数の増加は難しい。

第2駐車場を確保し整備する計画は、駐車スペースとして、現在、庁舎前16区画、裏の職員駐車

**秘密保護法案への見解は**

特定秘密保護法案には憲法が定める基本的人権を侵害する危険性がある。各種団体からも反対声明が発表されている。慎重な審議が求められる。この法案への町長の見解は、

**慎重に議論すべき**

法案自体を否定するものではないが、慎重に議論すべきと考えている。外交、安全保障上の秘密を守ることは必要だが、法案でも、何が秘密にあたるかなど曖昧性が残っている。

**秘密保護法案への見解は**

特定秘密保護法案には憲法が定める基本的人権を侵害する危険性がある。各種団体からも反対声明が発表されている。慎重な審議が求められる。この法案への町長の見解は、

**慎重に議論すべき**

法案自体を否定するものではないが、慎重に議論すべきと考えている。外交、安全保障上の秘密を守ることは必要だが、法案でも、何が秘密にあたるかなど曖昧性が残っている。



みんな なかよくお弁当(大滝幼稚園)

# 中長期道路整備計画は

—町長—

## 今後の総合計画の中で整備を

北川 久二



現在、町道の道路整備として、久徳中川原線と小森池線が改良工事中で、いずれも26年前半には、全線完了の見込みとなっている。この整備は5年から15年の年月を経ており、今後の多賀町における道路網整備に向け、中長期計画を策定する考えはあるか。

**町長**

久徳中川原線、小森池線は、遅くとも26年前半には供用開始できるものと思っている。そうならば、国道306号・307号を中心とする基幹幹線の道路網が完成する。

現在、町道の中長期的な道路整備計画の策定はしていないが、第5次総合計画に反映させ、久徳中川原線、小森池線、多賀月之木線を整備してきた。このほか、絵馬通りの整備も計画に挙げており、今後、多賀スマートインターチェンジの整備

また、空きスペースを見つめるため時間を必要とされているのが現状。来庁者に迷惑をかけることのないよう、区画数を増やすか、第2駐車場を確保する考えはあるか。

**総務課長**

庁舎前駐車スペースは、障害者用3区画、一般用16区画確保している。庁舎で会議や入札、観光、研修などでのバスの乗車地として駐車場を利用される。現状の庁舎前のスペースで区画を増やせるからだが、通過交通や交通事故防止、来庁者の視野の確保など安全確保を図る観点から、現在の区画と比べており、区画数の増加は難しい。

第2駐車場を確保し整備する計画は、駐車スペースとして、現在、庁舎前16区画、裏の職員駐車



町道久徳中川原線

また、空きスペースを見つめるため時間を必要とされているのが現状。来庁者に迷惑をかけることのないよう、区画数を増やすか、第2駐車場を確保する考えはあるか。

**総務課長**

庁舎前駐車スペースは、障害者用3区画、一般用16区画確保している。庁舎で会議や入札、観光、研修などでのバスの乗車地として駐車場を利用される。現状の庁舎前のスペースで区画を増やせるからだが、通過交通や交通事故防止、来庁者の視野の確保など安全確保を図る観点から、現在の区画と比べており、区画数の増加は難しい。

第2駐車場を確保し整備する計画は、駐車スペースとして、現在、庁舎前16区画、裏の職員駐車

また、空きスペースを見つめるため時間を必要とされているのが現状。来庁者に迷惑をかけることのないよう、区画数を増やすか、第2駐車場を確保する考えはあるか。

**総務課長**

庁舎前駐車スペースは、障害者用3区画、一般用16区画確保している。庁舎で会議や入札、観光、研修などでのバスの乗車地として駐車場を利用される。現状の庁舎前のスペースで区画を増やせるからだが、通過交通や交通事故防止、来庁者の視野の確保など安全確保を図る観点から、現在の区画と比べており、区画数の増加は難しい。

第2駐車場を確保し整備する計画は、駐車スペースとして、現在、庁舎前16区画、裏の職員駐車



庁舎前駐車場



# 滋賀国体に1競技招致を

## —町長— 招致に向け検討

大橋 富造

スポーツを通じ次世代を担う人を育てることは、もとより、健康・福祉・教育・観光など、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につながるものであり、県民総参加など「滋賀ならではの素晴らしい大会に」地域の特徴を活かし、開催準備を進められ、この方針を踏まえ、一競技を招致していく考えはどうか。

町長

種目招致は、3年後の計画が示されている。町内にある体育館、プールなどは国体施設基準を満たしていない。観客席がある規模の施設も求められているが、新規の施設建設は多賀町の未来に多くの負担を残すことになりかねないため、極力負担の少ない公開競技やデモンストレーションなどの招致に向けて検討したい。

### (仮称)多賀スマートインターチェンジを活用した周辺地域振興と整備計画は

多賀サーブスエリアから多賀大社や、周辺地域のビジョンは、将来的に地域活性化支援、産業振興・観光誘致に結びつけることが、大きな要素になる。現時点での考え方について問う。

町長

多賀町単独ではなく、湖東定住圏域の1市3町の協力により、26年度の下半期の早い時期にスマートインターチェンジ建設促進期成同盟会を立ち上げたい。

企画課長

インターチェンジ建設計画進捗に合わせ、国道307号の急勾配の解消・S/L跡地の活用・周辺地域整備を今後検討していく。



国道307号 急勾配の解消を一刻も早く

### 獣害対策について

今日まで獣害対策が実施されていない地域には、サルによる農作物被害と頭数も増加し、町民からの苦情が絶えない。

また、びわ湖東部中核工業団地進出企業や、大岡地先・若宮団地・通勤歩行者からもサルが群れているので身の危険を感じておられる町民も多い。不測の事故も考えられ、サル被害対策を急ぐ時期に来ているのでは。

26年度予算規模は、どの程度か。

### 捕獲を念頭に

本町の二ホンザルの対策は、防除と追い払いを基本に対処している。公共緑地内には山桃などの高木が生い茂っており、周辺山林の手入れがされていない。現状から緩衝帯を含め、団地周辺の山林整備や加害程度の大きな群れについては、専門の方々の意見をいただき、捕獲を念頭に検討したい。実施計画策定のための資料作成や出没レベル、加害レベル調査を行うための予算や捕獲のために必要な予算計上を今後検討していく。

びわ湖東部中核工業団地内

# トイレ、狂言など独自の学校教育を

## —教育長— 多賀独自の教育創造に向けて学校を指導



原田 亀雄

がら、基本計画の実現を着実に推進する予算を編成している。

重点施策は、高齢者支援、子育て支援、教育の充実、若者定住、そして地域経済・産業の活性化、防災、環境対策である。

### 学校のトイレ改善に併うトイレ教育は

小中学校のトイレを順次改善する際、生徒が主体となって全面改修、維持管理する「トイレ教育」のその後の対応は。

### 計画的に改修工事を

トイレ改修を次年度の予算に計上できないが、今後、計画的に小・中学校のトイレを改修して、

### 猿楽発祥地ならではの学校教育を

多賀らしさ、多賀独自の教育の創造に向けて、近江猿楽発祥の地として、狂言を学校教育に取り入れる「狂言教育」のその後の対応は。

### 直接鑑賞する機会を

狂言は、小学校の国語に狂言柿山伏が取り上げられて学習している。可能であれば児童生徒に狂言を直接鑑賞する機会も設けていくよう指導している。

### 新教育委員長の所信表明

ここ2・3年前から、県内を初め全国各地において教育を巡るさまざまな問題が出ており、教育委員会そのものあり方が議論されている。このような状況下で現状をしっかりと見詰め、多賀町教育発展のために頑張らせていただく所存である。

多賀の子どもは、言の葉教育が長く続けられ、また、あいさつ運動が行き届き、各校の先生方の努力が伺われる。今後さらに言の葉教育やあいさつ運動の成果が広がっていくよう努力したい。

また、最近話題になっている道徳教育は、教育の原点は心の教育であり、道徳教育の重要性を強く感じている。さらに、生涯学習についても、高齢化社会における学習の充

実を図る必要があると考えている。

加えて、子育て支援については、子育ての喜びや夢を分かち合い、子どもが明るい未来を開くまにちづくりは、町民の誰もが願っている。教育委員会も、それぞれの部門と連携し、積極的に取り組んでいきたい。

開かれた教育委員会を目指し、住民が委員会の会議を傍聴できるための工夫を講じていく必要があると考えている。

### 今年来町された観光客数とその対応は

今年、伊勢神宮式年

遷宮の年で、親神様を祭る多賀大社にも、多くの観光客が来町されている。観光客数は例年と比較してどうか。また、観光客への対応は。

産業環境課長

来町された観光客数は、多賀大社からの報告では本年1月から10月までは154万人で、昨年と比べて10万人の増加である。観光客への対応の主は、多賀大社と伊勢神宮の両宮を参拝していただく「親子神様詣り」を、多賀観光協会、多賀大社などとともに取り組んでいる。

### 今後の展開を見据え 関連課間の調整を

総合計画の前期実施計画における過去3年の事業を評価し、前例踏襲主義を排除し、各課間の調

展開を見据え、加えて、国の制度改正に注視しな



恒例1月3日「翁始式」



# 放置間伐材の流木化への対応策は

—地域整備課長—

## 砂防事業としては難しい

川岸 真喜



間伐された木材が搬出されず山の斜面に放置されている箇所が多い。台風18号では、流木となつて土砂とともに道路に落下したり、水路をせき止めるなどの被害が出た。土砂災害の警戒区域を新たに指定する予定は。大君ヶ畑洞門付近の砂防指定は。

**地域整備課長** 台風18号では警戒区域の指定がなされていない区域で住宅の裏山が崩れた。指定に向けて県と協議している。大君ヶ畑洞門付近については県が砂防指定地として事業を進める。  
**森林経営計画を策定** 砂防事業のなかでの流木対策としては、鋼製の堰堤が考えられるが、事例は少ない。  
**町長** 水源涵養、水質浄化の点からも森林の整備は不可欠だ。来年度からの森林経営計画に沿って間伐を加速させたい。町産木材の流通も支援していく。



放置間伐材の流木状況

# 河川の浚渫は

—町長—

## 県の事業が進むよう最大限の協力を

深田 治夫



台風18号で被害にあわれた住民の方々からも河川の浚渫に強い要望があります。また、ダムへの流入量が基準値を超えた場合の「洪水満水位」の容量配分は安全性確保のため、維持管理は適切か。

県が許可して、砂利採取として対応しているが、近年、砂利の使用量の減少により積極的な協力が得られないのが現状です。県が浚渫した残土を一旦仮置きをし、その残土を砂利組合が引き取ることでできないかという試みを計画している所です。仮置きする場所の確保など、さまざまな問題はあるが最大限の協力を行うとともに、県にも強く



犬上川・川相合流点付近

この浚渫の要望をしていく。台風18号では、常時満水位を越えないように、河川水位を考慮し、調整上放流が行なわれた。また、放流の1時間前には、地域周辺住民へサイレンや広報車で周知されていた。

### 獣害対策の 檻設置を

### 捕獲を念頭に 検討する

#### 産業環境課長

サル対策について、9月の議会で提案した愛知県「檻設置の件」その検討結果はどうか尋ねる。  
21年度に県で確認されている町内に生息するニホンザルの群れ、11群のうち、どの群れを捕獲対象にするかなどは、県内の事例を参考に、県や専門家の方々や地域の方々の意見をいただき実施したい。

### 溝蓋の取り付けを

富之尾大橋から金屋橋までの集落外の箇所については、当該区長の要望がなくても改良箇所と位置付けして、県に要望し、側溝蓋を取り付けるべきと考えるがどうか。  
県道は県管理で、一集落の要望で左右されるものではないが、一方、地元の高い要望にも応えていかなくてはならない。  
地元は、かたくなに道路側溝の蓋をこぼんでおられるわけでなく、道路改良に切に望んでおられ、県に引き続き要望をしていきたい。



佐目・敏満寺線の側溝蓋を

# 今後の森林施策は

—産業環境課長—

## 維持保全に努める

田畑 喜久弘



町の面積の85%が森林である。森林資源を有効利用しなければならぬ。山林所有者の高齢化が進んでいる。世代交代し、森林の荒廃を防ぐためにも、境界画定が必要だ。町として取り組む予定は。作業道など木材の搬出方法に問題はないか。来年度の林業施策のなかでの新たな取り組みは。

#### 産業環境課長

町では檜崎、栗栖において境界を明確化する事業に取り組んでいる。また作業履歴のデジタル化も始まっている。間伐材の搬出には、低コストな作業道の設置を国が推し進めている。森林に負荷がかからないような間伐の推進が必要と考えている。木材の生産加工対策としては、集約的な間伐を流通販売対策としては、公共施設の木質化や町産材のPRを考えている。

### 今後の農業政策は

農業政策の見直しにより、農業を取り巻く情勢は一段と厳しくなっている。農家の方々は、今後の農業に不安を抱えておられる。国では、減反廃止に向けた施策が実施されようとしているが、今後の本の考えを問う。

### 地域農業の維持に 取り組む

#### 産業環境課長

町では水田の転作で大豆、ニンジン、そばなどの作付けに対し支援を行っている。今後も地域農業を維持していく。政府は米政策の見直しを行い、非主食米の生産に対して支援を行うなどが報道されている。農業者の不安を解消できるよう、情報提供に努めていく。

# 明日をささげる

代表取締役社長

坂口守正

私どもピカコーポレーションは、主にアルミニウム合金製はしご、脚立をはじめ、作業台・昇降作業台・イベント関連・温室などの園芸用品関係から、さまざまな特注品等、暮らしと作業をより快適にする商品を製造・販売している企業であり

現在、滋賀工場と中国の蘇州PICAアルミ工業有限公司の2拠点で生産を行い、お客様の声にすぐ応えられるように、北海道から九州まで全国15箇所に販売拠点と物流主要拠点を4箇所設け、素早くきめ細かなサービスの提供を行っております。



株式会社 ピカコーポレーション 滋賀工場  
これから個性輝く社員とともに、現場や暮らしにおける作業を、より安全に、より快適にするため、お客様の明日をささげるピカコーポレーションであり続けます。

ます。

昭和32年に創業し、昭和48年にこの多賀の地に2番目の生産拠点として滋賀工場を稼働させました。

現在、滋賀工場と中国の蘇州PICAアルミ工業有限公司の2拠点で生産を行い、お客様の声にすぐ応えられるように、北海道から九州まで全国15箇所に販売拠点と物流主要拠点を4箇所設け、素早くきめ細かなサービスの提供を行っております。

## 第16回 たがとともに 株式会社 ピカコーポレーション 滋賀工場

ウィンチ式昇降作業台



油圧マスト式昇降作業台



### 地域と共に

製造本部長 大矢博行  
操業40年を迎え、89名の社員と近隣の協力企業さんとの協力体制で生産活動を行っております。

操作当時の社名が株式会社カナンサカであったが、私の入社当時は地域の方々からは、「はしごのカンサカ」の愛称で呼ばれていました。昭和63年に株式会社ピカコーポレーションに社名を変更し、今では「特注品のピカ」として親しみを持っています。

ただいま

入社当時は村中の道路を材料・製品運搬トラックや社員の通勤車両が通行し、屋根の庇を壊した等ご迷惑をお掛けいたしました。その後工場周囲の道路拡張や新道の開通など道路環境の整備をしていただき感謝いたしております。

**編集後記**  
節分を過ぎると、季節は少しずつ春へと向かう。梅が咲き、桜が咲く。冬眠していた生きものたちも動きだす。  
多賀町の子どもたちも次の学年にステップアップする。新しい先生や友だちとの出会いがある。  
来月は卒業式だ。慣れ親しんだ環境から、新しい世界へ挑んでいく。  
自由と引きかえに責任を負う。成功もあれば失敗もある。いろんな経験から多くのことを学んでほしい。  
夢に向かう子どもたちの大切な巣立ちを、町全体で支えていきたい。  
川岸真喜記

発行 / 多賀町議会  
編集 / 議会広報常任委員会

F 522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324  
☎ 0749 (48) 8126 F A X 0749 (48) 8131  
有線 2-2011

ホームページ <http://www.tagatown.jp>  
E-mail [gikai@town.taga.lg.jp](mailto:gikai@town.taga.lg.jp)